

## 第 11 回新中間処理施設整備検討会議（開催概要）

1 開催日時 平成 31 年 3 月 22 日（金） 14 時 30 分～ 15 時 30 分

2 開催場所 くりりんセンター 2 階研修室

### 3 出席者

#### （1）構成員

帯広市、音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、中札内村、更別村、大樹町、広尾町、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、陸別町、浦幌町

#### （2）オブザーバー

北海道十勝総合振興局

#### （3）事務局

くりりんセンター

### 1. 開会

（事務局長）

本日は、年度末のお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。定刻前ですが全員お揃いなので、ただいまから、第 11 回新中間処理施設整備検討会議を開催いたします。それでは、議事に入ります。

### 2. 議事

#### （1）ごみ処理方式選定にかかる評価の考えについて

（事務局長）

（1）「ごみ処理方式選定にかかる評価の考え方について」事務局より説明いたします。

（事務局）

「ごみ処理方式選定にかかる評価の考え方」について、ご説明いたします。

資料 1 をご覧下さい。

5 つの処理方式からの絞込作業を行うための基礎資料として、アンケート調査に対するプラントメーカーからの回答と私ども組合が調査した事項をもとに評価を行う際の考え方を「安定性・安全性」、「経済性」、「環境性」の項目ごとに整理したものです。なお、小項目や評価の考え方などは有識者会議における委員からのご意見などを踏まえて、前回の会議でお示した資料から修正しております。

以降、順にご説明いたします。

まず「安定性・安全性」では、ごみ質やごみ量の変動に応じて安定した処理ができるとともに、ガス漏れ、火災などの非常時や地震、風水害など防災面など安全性に優れた処理方式であることなどを検証、評価することとしております。

「経済性」では、建設費や運転・維持管理費等の経費と、売電による収入により、各処理方式の収入と支出を検証、評価することとしております。

「環境性」では、公害防止基準だけではなく、ごみの焼却に伴うエネルギー回収や最終処分量

のほか、焼却残渣の資源化などについて、検証、評価することとしております。

項目の内訳としましては、「安定性・安全性」が6項目、「経済性」が4項目、「環境性」が6項目、合計16項目としております。

次に各評価項目の評価方法について、ご説明いたします。

各評価項目は、「◎」、「○」、「△」の3段階で評価することとし、5方式の概ね平均を「○」として、それよりも優れている場合を「◎」、劣っている場合を「△」と評価したいと考えております。

数量等で客観的な評価が可能な項目は定量評価とし、小項目1「ごみ質・量の変動への対応」や項目2「運転管理の難度」など数量的な評価が困難な項目は一定のレベルを設定し、定性評価としました。なお、定量評価項目において、基準値の客観的な指標がない場合には、処理方式の相対比較により基準値等を設定した上で評価を行うこととし、後ほど、資料3で詳しくご説明いたしますが、平均の評価の範囲は、一部の評価項目を除き前後10%としております。

「安定性・安全性」、「経済性」、「環境性」の3項目を以上の方法で評価し、総合的な観点から新施設のごみ処理方式選定を進めていきたいと考えております。

説明は、以上でございます。

(事務局長)

ただいまの説明について、ご意見やご質問はございませんか。

(帯広市)

項目6と16は、プラントメーカーからのアンケート調査対象以外ということで、独自調査ということでしょうか。

(事務局)

そうです。

(事務局長)

他にございませんか。よろしいですか。

説明にありましたとおり有識者との協議も踏まえ、組合が考えるごみ処理方式の選定にかかる評価の考え方ということで、お示しさせていただきました。このように評価してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

次に(2)「処理方式と焼却残渣の処理方法について」ご説明し、質疑をお受けしたいと思っております。

## (2) 処理方式と焼却残渣の処理方法について

(事務局)

「処理方式と焼却残渣の処理方法」についてご説明いたします。

お手元の資料2をご覧ください。

道外の自治体の中には、物理的に最終処分場の確保が危機的状況にあり、一度埋めたごみの再焼却などの取組みを進めていることから、埋立によらず、単純に資源化に要する費用の比較を行ってないところがあるようですが、幸いにも私どもの地域はまだそういう状況に至っていないこ

とから、埋立処分も選択肢のひとつになりうるものとして考えております。

第1回有識者会議において、処理方式の評価にあたっては、焼却残渣の資源化を含めて検討すべきとのご意見をいただいたことから、本会議におきまして焼却残渣の資源化の概要などを構成市町村の皆様へ説明し、情報共有をはかってきました。

今回処理方式の評価にあたり、それぞれの資源化方法の課題などをもとに、比較検討するために処理方式と焼却残渣の処理方法資源化方法について整理いたしました。

以降、順にご説明いたします。

1は今回、整理の対象とした資源化方法です。

ストーカ式における焼却灰のエコセメント化、ガス化溶融シャフト炉式とガス化溶融流動床式におけるスラグの土木資材や肥料としての活用と溶融飛灰の山元還元を対象としました。なお、他自治体で実施されているもののこの中に含まれていない資源化方法については、導入の現実性などを総合的に勘案し、私どもの方で除外しております。

それぞれの資源化方法の課題と組合の考え方をまとめたものが2になります。

まず、ストーカ式におけるエコセメント化について、道内他都市の事例等を参考に焼却灰をエコセメント化する場合と焼却残渣の全量を埋立処分する場合の費用を試算いたしました。プラントメーカーからのアンケート調査結果にあった焼却残渣の発生量や私ども組合が試算いたしました輸送単価や埋立処分に要する費用などをもとに、1年あたりの費用を算出したものです。

焼却灰をエコセメント化する場合には約2億4,500万円で全量を埋立処分する場合の費用約1億6,600万円に対して約1.5倍の費用が必要となることがわかりました。この費用の差は、主に道内で唯一受入れ可能な道南の処理施設までの輸送コストによるものですが、多額の費用負担が必要となることから、私どもとしては焼却灰のエコセメント化は現実的ではないと考えております。

次のページをご覧ください。

スラグの土木資材としての活用について説明いたします。

皆様ご承知のとおり、一般廃棄物処理施設のスラグは路盤材のほか、コンクリート二次製品の骨材や埋め戻し材への活用を見込んで、JIS規格の制定などの利用促進策が講じられています。しかし、ごみの処理量やごみ質が変動することによって、スラグの量や質の確保が困難なことから、道内他施設では発生量の5から20%の利用に止まっていると聞いています。

スラグを路盤材等として売却できる場合と、売却できずに埋立処分する場合の費用の比較は表のとおりです。プラントメーカーから回答いただいたスラグの売却単価100円で試算したところ、売却できた場合では毎年約54万円から78万円の収入となる一方で、売却できなかった場合には約1億から1億5,000万円の費用負担が必要となり、スラグの売却の可否によって最終処分に要する費用に大きな開きが生じることがわかりました。

このことから、私どもとしては、スラグの売却の可否、すなわち資源化とする場合としない場合の両方を評価項目としたいと考えております。

次にスラグの肥料としての活用につきましては、ごみ処理施設から発生したスラグを肥料として活用されている事例はありますが、実用事例はその1件のみと限定的であることから私どもとしては、これを新施設で導入することは現実的ではないと考えております。

次に溶融飛灰の山元還元につきましては、現時点では山元還元の受入先となる事業者は道外に限られており、資源化にあたっては埋立費用を上回る処理・輸送コストが必要となりますことから、これにつきましても、新施設で導入することは現実的ではないと考えております。

以上の組合の考え方をもとに、比較検討するために処理方式と焼却残渣の処理方法を整理したものが下の表です。

資料2「処理方式と焼却残渣の処理方法」についての説明は以上でございます。

(事務局長)

ただいま処理方式と焼却残渣の処理方法についてご説明させていただきましたのは、資料1でご説明した各項目を次の資料3で評価するにあたり、処理方式と焼却残渣の関係等をご理解いただいた上で評価を行いたいと考えており、資料2で整理をさせていただきました。

資料2の2枚目の下のところで、処理方式ごとに整理したものを資料3の評価に使っています。

ご意見やご質問はございませんか。

特になければ、続きまして、(3)「ごみ処理方式評価の集計結果について」事務局より説明いたします。

### (3) ごみ処理方式評価の集計結果について

(事務局)

ごみ処理方式評価の集計結果について、ご説明いたします。

お手元の資料3-1及び3-2をご覧ください。

資料3-1は一覧表で、資料3-2は、5つの処理方式を先ほど資料1でご説明いたしました項目別に評価したものです。

なお、項目の横に番号を振っております。1から6は安定性・安全性、7から10は経済性、11から16は環境性の評価となっております。

なお、この資料は3月15日に開催いたしました第3回有識者会議における委員からのご意見をもとに修正したものです

以降、資料3-2をもとに順にご説明いたします。

まず、項目1「ごみ質・量の変動への対応」です。これは生活ごみの量や質の変動への対応を評価するものです。いずれの処理方式も幅広い対応ができるものとして◎の評価をいたしました。

次に、項目2「運転管理の難度」です。いずれの方式も運転制御技術が確立し、専門技術は必要であるものの、運転管理は概ね容易なものとして○の評価をいたしました。

次に、項目3「システムの構成」です。ストーカ式は最も簡素であると評価して◎、流動床式は破砕機や砂分級設備等があるため中程度の構成と評価して○、その他の方式は多様な設備が必要なことから複雑な構成として△の評価をいたしました。

次に、項目4「安定稼働の実績」です。こちらはいずれの方式も「廃棄物処理施設整備国庫補助事業に係るごみ処理施設性能指針」の基準（焼却施設一系あたり90日以上、メタン発酵施設は、一系あたり1年以上）を上回っております。プラントメーカーからの回答では流動床式の実績は125日であったことから○、その他の方式はいずれも140日以上であったことから、◎の評価をいたしました。

次に、項目5「非常時及び防災面への対応」です。いずれの方式も気密構造や負圧制御によって排ガスの漏れなどを防止することや一定以上の地震を感知した際には炉を安全に停止することから、すべての方式を標準的なものとして○の評価をいたしました。

次に、項目6「事故・トラブル事例及び労働安全衛生」です。ガス化熔融流動床式の施設において炉の構造に一因があると思われる作業環境悪化事例が1件確認されたことから○、その他の

方式は炉の構造に起因する事故・トラブル事例が確認できなかったことから◎の評価をいたしました。

次に、項目7「建設費」です。なお、脚注に記載しておりますとおり、平均の評価の範囲は前後10%としておりますが、平均金額が100億円を上回る項目7・8については前後5%としております。5つの処理方式の平均値258億円を5%以上下回る237億円であったストーカ式を◎、ほぼ平均であった流動床式245億円とのガス化溶融シャフト炉式を○、5%以上上回ったその他の方式（ガス化溶融流動床式とコンバインド方式）を△と評価いたしました。

次に、項目8「運転・維持管理費」です。すべての処理方式の20年間の平均値、155億円を5%以上下回ったストーカ式と流動床式を◎、ほぼ平均であったガス化溶融流動床式を○、5%以上上回ったその他の方式を△と評価いたしました。

次に、項目9「最終処分に要する費用」です。こちらはプラントメーカーから回答のあった最終処分量とうめーるセンター美加登の建設・維持管理費をもとに、新中間施設の稼働を見込んでいる20年間の最終処分に要する費用を私どもが試算したものです。5つの処理方式の平均値、約31億円を10%以上下回ったスラグを資源化した場合のガス化溶融シャフト炉式とガス化溶融流動床式を◎、ほぼ平均であった流動床式とスラグを資源化できず全量を埋立する場合のガス化溶融流動床式を○、10%以上上回ったその他の方式を△と評価いたしました。

次に、項目10「売電収入」です。こちらはプラントメーカーからの回答にあった発電量をくりりんセンターのバイオマス比率で按分し、固定電力買取制度の買取単価などを乗じて試算した額ですが、破碎施設や管理棟での消費電力を考慮していないため、実際の売電収入はこの金額を下回ることとなりますので、予めご承知置きください。

メタン発酵分が39円と他の処理方式に比べて高額な買取価格が設定されているコンバインド方式が約8億5,000万円となり、平均値、約6億9,000万円を5%以上上回ったことから◎、ほぼ平均となったストーカ式と流動床式を○、5%以上下回ったその他の方式を△と評価いたしました。

次に、項目11「物質回収及び焼却残渣の資源化」です。焼却処理する前に選別して別処理を行う場合とそうでない場合を同列に評価することは適当ではないとの有識者からご指摘をいただいたことから、物質回収は参考記載としており、評価は焼却残渣の資源化のみで行っております。すべての方式で多額の費用負担が必要であり、新施設で導入することは現実的ではないものとして△と評価いたしました。

次に、項目12「エネルギー回収量」です。1年間のごみ処理で回収した熱量からごみ処理に必要な電気や燃料を熱量に換算したものを差し引いたものです。この項目は、ごみ処理に多くの燃料などを使用することは環境負荷の増加につながるという観点のもと評価に組み入れました。平均値、1億780万MJを10%以上上回っている、ストーカ式、流動床式、コンバインド方式を◎、その他の方式は10%以上下回ったことから△と評価いたしました。

次に、項目13「最終処分量」です。プラントメーカーから回答があった最終処分量をもとに、1年間の平均値8,170tから10%以上下回ったスラグを資源化する場合のガス化溶融シャフト炉式とガス化溶融流動床式を◎、ほぼ平均であった流動床式とスラグを資源化しない場合のガス化溶融流動床式を○、10%上回ったその他の方式を△と評価いたしました。

次に、項目14「公害防止基準」です。建設費や維持管理費を増大させずに達成可能な数値をプラントメーカーから聴取したものです。すべての方式において、ばい煙やダイオキシン類は公害防止基準値を下回って達成することができるとの回答があったことから◎と評価いたしました。

次に、項目 15「排ガス量」です。1 時間あたりの平均値、約 6 万 3,200Nm<sup>3</sup>を 10%以上上回ったガス化溶融シャフト炉式を△、ほぼ平均であったその他の方式を○と評価いたしました。

最後に項目 16「温室効果ガス発生量」です。1 年間の電気や燃料の使用に伴う温室効果ガスの排出量と発電や熱回収による削減量の合計を私どもで試算した値です。全ての処理方式で温室効果ガスの排出量を上回って削減されることから平均は△ 2 万 1,800t-CO<sub>2</sub> となっており、10%以上削減量が多かったストーカ式と流動床式を◎、ほぼ平均であったコンバインド方式を○、10%以上削減量が少なかったその他の方式を△と評価いたしました。

以上の評価結果を一覧としてまとめたものが資料 3-1 です。下段に◎、○、△の数を記載しております。

最下段の△の欄をご覧くださいとのお分かりのとおり、スラグを資源化しない場合のガス化溶融シャフト炉式は全 16 項目の半数以上の 9 項目で△評価となっております。

大項目別の評価では、「安定性・安全性」はストーカ式が高い評価となっておりますが、その他の処理方式も概ね良好な評価であると思われまます。

次に、「経済性」では、ストーカ式と流動床式を除く方式において、評価項目数の半数以上が△評価となっております。

最後に「環境性」では、ガス化溶融シャフト炉式とガス溶融流動床式がスラグの資源化の有無に関わらず、評価項目数の半数以上が△評価となっております。

ごみ処理方式評価の集計結果に関する説明は以上でございます。

(事務局長)

ただいま、担当から評価結果の集計について、ご報告・ご説明いたしました。私ども組合といたしましては、「安定性・安全性」、「経済性」、「環境性」の評価から、ストーカ式と流動床を処理方式の候補としたいと考えております。

今後は、この 2 方式について、もう少し踏み込んで、事業費等の追加調査等を行った上で、構成市町村の皆様が望むごみ処理に最もふさわしい方式について再度比較検討してまいりたいと考えております。

ただいまご説明いたしました組合の考え方や資料 3-1、3-2 の内容及び説明について、皆様のご意見・ご質問を承りいたします。いかがでしょうか。

(帯広市)

ストーカ式と流動床式を今後調査していくということですが、ガス化溶融炉のシャフト式とガス化溶融流動式、コンバインド方式は、今後は検討をされないということですか。

(事務局長)

基本的にはストーカ式、流動床式の二方式に絞って詰めていきたいと考えています。

昨年度、一年かけて基本構想策定の前にそれぞれの市町村がごみ処理についてどう考えているのかを意見交換、情報を共有しながらやってきた中で、資源化についてはできるだけ資源化するのが望ましいけれど、もう一方では、費用負担が大きくなるようであれば避けるべきではないか。最終処分量についても埋立量が少ないほうが望ましいが、コスト負担が増大になるのであれば、十勝地域であれば最終処分場うめーるセンターを池田町さんにご協力いただいて利用させていただいていますが、次期施設になってもご協力いただきながらできるのではないかなど、組合とし

ては19市町村から頂いたご意見を踏まえて、今回各プラントメーカーからの照会について一定の整理を行い、どの処理方式に決めていくか評価項目を作り、◎○△で評価をして集計しました。その結果、資料3-1にあるとおり、ストーカ式と流動床式が他の方式に比べると優位性が高い。ストーカ式と流動床式については、若干の差があるが、事業費等を踏み込んでお示ししないとこの評価だけでは決定打には欠けるということで、この2方式についてはもう少し踏み込んだ調査をして最終的に決めたいという事が組合の考えです。今回ご提案させていただいた5方式の中からこの2方式に絞り込んで今後検討を進めたいと考えております。

(帯広市)

今のご説明を受けて、ストーカ式と流動床式のほうが少し高いと思いますが、◎○△が混在してわかりづらいです。点数制にした方がいいと思います。何となく高いのは分かりますが、通常このような評価項目では、最後にトータルでの比較を見せて大変わかりやすくなっていると思います。少しわかりづらいのでご意見があればお聞かせください。

(事務局)

はっきり点数化をすることにより一番点数が高かった方式がいいという考え方があるのかもしれませんが、現時点での組合としての考えは、点数化をせずに良い悪いの評価を見極めたうえで、◎○△の評価でまずは皆さんにお諮りしたいと考えています。点数をつけるということも考え方になかったわけではありませんが、こういう形で進めさせていただきたいと思っています。

(事務局長)

実際点数化でもやってみましたが、その点数がどこまでごみ処理方式選定の根拠として妥当なのかどうかについて悩みました。点数化すると最上位のストーカ式でいいのではないかという結論が出ますが、1点の違いがどこまで決定打として意味があるのかと問われたら、なかなか答えきれない。傾向としてストーカ式は経済性が高いとかの判断はできますが、今回の調査や検討結果がごみ処理方式を一つに絞込む根拠にできるのかという難しい部分があるのではないかと考えました。

これをご覧になって皆様はどう受け取っていただいたかご意見をいただきたい。

この2つは他の方式と比べると優位性が高いということは間違いのないと思います。2つのうちどちらかという、今回の評価では、ストーカ式のほうがいいという印象を持たれるかもしれませんが、どれだけ違いを見出せるか、決めるにはもう少し判断材料がなければご意見が求められないのではないかと思います。

点数にすることが分かりやすいという帯広市さんのご意見はもともとだと思いますが、事務局としては◎○△でまずは傾向を掴もうということで採用させていただきました。

他の町村様からもご意見がありましたらいただきたいと思いますがいかかでしょうか。

(帯広市)

今日、この資料を基に私たち内部で説明し、考えを集約しなければならない。そういう意味で意見を言わせていただきました。何となく高いということだけでは、なかなか説明しきれません。

確認ですが、経済性と環境性が高いという事でストーカ式と流動床式に絞るということでしょうか。

(事務局長)

資料の説明でも申し上げましたが、安定性、安全性は多少の差はありますが、どこのメーカーさんも概ね差はないと事務局では判断しました。経済性、環境性について優位性がストーカー式、流動床式については認められると事務局では判断しました。

(帯広市)

ここで意見がなければこの2つになると思いますが、一度庁内に持ち帰り説明し、意見が出た場合、後でもう一度意見を言う機会を設けて頂けないでしょうか。

(事務局長)

本来であれば、このような重要な資料はもっと早くに市町村の皆様にお届けして事前に見ていただいて組合の考え方も添付した上で、それぞれの庁内で確認いただき参加いただくのが当たり前だと思っております。そのようなことができなく、直前の送付になっており申し訳ありません。

今日のご説明、ある程度ご理解いただけたと思いますので、一旦それぞれ持ち帰っていただき、私共から今一度ご案内します。

2つに絞って詰めていくという事務局の考え方についてご意見をいただいて、それを集約して次回、5月頃に次の検討会議を行いたいと思います。

その時に特に異論がなければ2つで進めていきますとご報告します。もし、他の方式も検討すべきだとかご意見があれば次回の会議でご紹介し、今後の進め方について改めて事務局としてご提案をさせていただくという進め方でよろしいでしょうか。

(構成員)

はい。

(事務局長)

ありがとうございます。

では、事務局のほうから改めてご案内してご意見を頂きたいと思います。どうぞよろしくお願ひ致します。

この集計表に関してご質問、ご意見はございませんか。

(清水町)

このようにいろいろ調べていただき、検討委員会の委員の方たちの努力が理解できるようになってきました。この評価についてもわかりにくいところもありますが、納得できる内容になっています。今後、方式を決定する時に私たちは書面の文字でしかわからないので、メーカーによるプレゼンテーションが設定できれば映像的に考え方や方式の内容を理解できますし、メーカーとしての熱意も聞けるとそれも判断材料になると思います。難しい部分もあると思いますが、プレゼンによって映像的なものを見たり、数字的な資料を見られると理解度が深まり、いい状況が作られるのではないかと思います。

(事務局長)

各メーカーを呼んでプレゼンをすることは難しいと思います。



ストーカ式については複数の事業者があり、同じストーカでも若干方式が異なるので全部呼ぶのかといったことでも難しいと思いますが、少しでもわかりやすくお知らせをすることで判断しやすくしていく努力をしていかなければならないと思っています。この場でお答えしきれないので、宿題として預らせていただいてもよろしいでしょうか。

他になければ、(3)「ごみ処理評価の集計結果について」を終わります。

#### (4) その他

(事務局長)

次に(4) その他ですが、皆様から何かございますか。

(音更町)

今、方式のことでいろいろ議論をいただきましたが、ご覧になられた方もいらっしゃるかと思いますが、テレビ番組で香川県の三豊市で可燃ごみを発酵させて燃料化する方法があり、29年から稼働している新しいやり方が放送されていました。

このような方式があるということをご組合さんのほうでも把握されたいと思います情報提供させていただきます。

やり方としては、可燃ごみを発酵させて燃料化したものを製紙メーカーで買い取るという方式です。建設費も4分の1で、外国の手法を取り入れているということです。

(事務局)

このトンネルコンポスト方式は固形燃料化の方式の一つですが、受け入れた廃棄物を破砕、混合し高熱で乾燥処理をし、異物を取り除いて固形燃料の原料を作るところまでの処理を行っています。固形燃料の製造工場に引き渡すところまでの施設とお聞きしています。このような固形燃料化については、引受先の存在が必要不可欠です。こちらの例のように大きな製紙工場が近くにあるというような条件があればいいですが、大量に発生する固形燃料を年間通して安定的に供給できる引受先を確保することが一番の問題だと思います。近くにあればいいですが、遠くになれば輸送コストも課題となると思います。三豊市ではありませんが固形燃料については、貯蔵・保管で過去に事故事例があります。一般廃棄物由来の固形燃料ですので、塩分がボイラーに悪さをするとといったことから、なかなか利用が進まないということも聞いています。

昨年8月の検討会議でもごみの固形燃料化ということもあがっていましたが、こういった理由で今後の処理方式の検討からは除外していきますということで、今回検討している焼却とコンバインドの5方式に絞り込んで検討してきました。

いろいろな課題があるといいましたが、課題が解決したとしても組合の受入量からすると引受先の確保ができなければ難しいと考えています。

(事務局長)

RDFやRPFという言い方でごみから燃料を作るというのは以前からあります。今ご紹介いただいたのは、発酵処理をしてから燃料化をするということで一工夫されているのだと私も番組を見て思っていました。

燃料化の技術は進んでいると思います。昔のRDF、RPFは貯蔵庫で火事が起きたことがあり、なかなか利用が進まなかったということが一例としてあります。

それから、ある県でもRDFを積極的に推進して焼却炉を作らず、ごみを燃やさない処理を広域で取り組みましたが、できた燃料を受けてくれるところがないということで、RDFを燃料とした発電施設を作りました。固形燃料を作って、別の施設でそれを燃やして発電をする。それなら最初からごみを燃やして発電したほうがお金も手間もかからないのではということになります。その当時の取り組みの考え方、ごみを燃やさないというのは確かに一つの考え方、技術でした。出口のところをしっかりとやらないとそういうことになりかねないということもあります。

貴重な情報提供をありがとうございます。今後も参考にできることがあればご連絡いただければと思います。ありがとうございます。

他になければ、事務局から次回開催日程などについて、ご説明いたします。

(省略)

### 3. 閉会

(事務局長)

以上で本日本日予定しておりました案件は、すべて終了いたしました。本日は、お忙しい中、ご出席いただきありがとうございました。